

(案)

令和6年3月21日

六ヶ所村長 戸田 衛 様

六ヶ所村新庁舎建設検討委員会
委員長 高橋 信

六ヶ所村新庁舎建設基本構想・基本計画について（答申）

令和2年11月11日付け六ヶ所総第295号をもって諮問を受けた六ヶ所村新庁舎建設基本構想及び基本計画のうち、基本計画（案）について六ヶ所村新庁舎建設検討委員会設置要綱第2条の規定により審議し、下記のとおり取りまとめましたので、答申いたします。

記

1. 答申事項

六ヶ所村新庁舎建設検討委員会設置要綱の規定により、令和2年11月に村長より諮問を受け、本検討委員会では検討及び審議を行い、六ヶ所村新庁舎建設基本計画（案）を別添の通り取りまとめました。

本検討委員会において「駐車場や廊下の広さなど、利用者の高齢化を含むユニバーサルデザインについて考慮してほしい」、「省エネルギー・創エネルギー技術の導入による地球環境への配慮、デジタル化やICT化による業務効率化等、将来の変化に対応できる庁舎としてほしい」、「建設コストについて、補助金の活用やエスコ事業等、ローコスト化できる手法を検討してほしい」等の意見が出されました。

本答申の内容が庁舎建設に可能な限り反映され、「あらゆる災害に備え、防災の拠点となる庁舎」、「まちづくり拠点となり、人々が集い憩う庁舎」、「効率性が高く、未来を見据えた庁舎」という、新庁舎の基本理念に基づき、事業を進められることを期待し、ここに答申いたします。